

表 473 労働力類型別被保護者世帯数

生活保護は、世帯の人員や年齢等の構成によって最低生活費を算出し、収入が最低生活費を下回る場合に不足額を支給するものである。働いている者のいる世帯を就労の形態別に集計したものである。

平成 21 年度月平均

	総 数	働いている者のいる世帯（稼動世帯）					働いている者のいない世帯	
		世帯主が働いている世帯				世帯員が働いている世帯		小 計
		常 用 者 労 働 者	日 雇 者 労 働 者	内 職 者	その他の 就 業 者			
全 市	19,602	2,239	181	45	159	533	3,156	16,446
構 成 比	100.0	11.4	0.9	0.2	0.8	2.7	16.1	83.9
川 崎	4,248	250	93	8	15	52	418	3,830
大 師	1,765	177	17	2	5	33	234	1,531
田 島	1,785	178	7	2	4	46	237	1,548
幸	2,939	335	17	5	21	88	466	2,473
中 原	1,871	223	15	8	32	46	323	1,547
高 津	2,088	315	8	1	27	75	425	1,663
宮 前	1,718	258	7	12	16	79	373	1,345
多 摩	2,128	336	15	6	30	82	469	1,659
麻 生	1,061	166	2	2	11	32	212	849

資料：保護指導課